

☆納税は便利な「口座振替」をご利用ください。

◎市税などを口座振替により納付されている方は、指定された口座の残高をご確認ください。残高不足により引き落としができない場合は、口座振替によることなく納税者本人が直接納付することになります。残高不足解消後についても再引き落としはできませんのでご注意ください。

◎納期限は原則、納期月の最終営業日となりますが、納期月の最終日が土・日・祝日のときは、翌営業日になります。

【下半期】（10月～平成21年3月）

3月	2月	平成21年 1月	12月	11月	10月
	第4期 3 / 2		第3期 12 / 25		
		第8期 2 / 2	第7期 12 / 25	第6期 12 / 1	第5期 10 / 31
		第4期 2 / 2			第3期 10 / 31
	第6期 3 / 2		第5期 12 / 25		第4期 10 / 31
3 / 31	3 / 2	2 / 2	12 / 25	12 / 1	10 / 31
3 / 31	3 / 2	2 / 2	1 / 5	12 / 1	10 / 31
1月使用分 3 / 31	12月使用分 3 / 2	11月使用分 2 / 2	10月使用分 12 / 29	9月使用分 12 / 1	8月使用分 10 / 31
	第4期 3 / 2			第3期 12 / 1	
1月使用分 3 / 31	12月使用分 3 / 2	11月使用分 2 / 2	10月使用分 12 / 29	9月使用分 12 / 1	8月使用分 10 / 31
1月使用分 3 / 31	12月使用分 3 / 2	11月使用分 2 / 2	10月使用分 12 / 29	9月使用分 12 / 1	8月使用分 10 / 31
1月使用分 3 / 31	12月使用分 3 / 2	11月使用分 2 / 2	10月使用分 12 / 29	9月使用分 12 / 1	8月使用分 10 / 31
3 / 31	3 / 2	2 / 2	12 / 29	12 / 1	10 / 31
3 / 31	3 / 2	2 / 2	12 / 29	12 / 1	10 / 31